



オーストラリアにとってのアジア共同体と太平洋

窪田, 幸子

(Citation)

地域と理論から考えるアジア共同体:87-98

(Issue Date)

2015-08

(Resource Type)

book part

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/90003702>



第5章 オーストラリアにとっての アジア共同体と太平洋

1 南太平洋の超大国

南太平洋のオセアニア地域に位置するオーストラリアは、多数の弱小島嶼国家のなかにあつて、唯一の大陸国家であり、国土も大きく、一定の程度の経済力をもつ。また、歴史的にいつてもニュージーランドとオーストラリアだけが入植によつて成立した国家であり、社会的背景が他とは大きく異なる。一定の国際的影響力もあるオーストラリアは、この地域では超大国といえる。世界的にはミドルパワーであるものの、オーストラリア自身は大国意識をもつゆえんでもある。

キャプテン・クックが一七七〇年に英国国王の名において領有宣言を行ったのが現在の建国への道のりの始まりといえるが、「ファースト・フリート」とよばれる、最初の移民船が到着したのは、一

七八八年のことであり、これ以降本格的にオーストラリアへの入植ははじまった。一七七五年にアメリカ独立戦争が起きたことによって、代替流刑地として入植が始められたのだが、アメリカの独立をふまえ、オーストラリア入植地では、同じ轍を踏まないために当初からイギリスとの強い紐帯を維持する統治政策が展開された。独立国家として認めたのちも、本国の都合によっては英帝国に一体化できるような精神性が意識的に醸成されたのである。その結果、オーストラリア国民はアメリカやカナダに比して、非常に強いイギリス・アイデンティティーを持つこととなったといわれる。一九七〇年代まで続く白豪主義がそれを象徴しており、一九九九年に国民投票で共和制への移行が否決されたことにも、そして現在も英連邦の一員でありつづけ、国家元首として英国元首をいだしつづけていることにも表れているといえるだろう。国籍法、市民権法も、一九四九年になってようやく制定された。オーストラリアは、植民地時代を含めて、二〇〇年あまりの歴史しか持たず、植民地を脱し自律的に対外的な外交関係を持つようになってからは、一〇〇年あまりの新しい国なのである（齋藤、二〇〇九年）。

この国にとって、アジア太平洋地域は、その歴史の初期から各場面で重要な役割を果たしてきたし、大きな影響を与えてきたといえる。そしてまた、例えば日本でも昨今、関心の大きなTPP（環太平洋パートナーシップ協定：Trans-Pacific Partnership）の締結拡大への尽力（小林、二〇〇五年）など、オーストラリアがアジア太平洋に位置する国として、力を発揮しようとしている国際的場面も目立つ。本章では、オーストラリアとアジア太平洋との関係、その変化と現在について、歴史にてらし、この地域でのオーストラリアの役割、関係性を論ずる。そのうえで、アジア共同体の可能性とオーストラリアの関係についても考えてみたい。

2 入植の歴史とアジア太平洋

オーストラリア大陸への入植は、すでに述べたように、一七八八年に流刑地として開始された。一七九三年には自由移民がはじりはじめ、流刑囚の移送は一八六八年に終了した。以降も、アングロサクソン、ケルティックを中心とした移民が流入していった。

一八五一年にはオーストラリア大陸で、金鉱が発見され、ゴールド・ラッシュが起きた。そのころから人口は急増し、一八四〇年に四〇万人だった人口は、一八七〇年には、一六四万人まで増加した。中国人労働者が安価な年季契約労働者として動員され、その数は増えていった。また、それ以外にも、例えばクイーンズランド州では、サトウキビプランテーション農園がつくられ、砂糖産業が興隆した。この産業には、安価な労働力として南太平洋のソロモンなどからカナカ(Kanak)と呼ばれる人々が、強制を伴うような形で連行され、厳しい労働に従事させられた。

このように、大農場主や開発者側は、アジア太平洋地域からの安価で、勤勉な労働力を求め、それを積極的に進めようとしたのだが、白人労働者たちは、有色人種の労働者に対して次第に不満を募らせ、自分たちの労働市場に対する敵とみて、排斥運動を展開するようになっていく。特に、鉱山では、厳しい労働環境と、全体的な収入の減少など、困難と不満の矛先が中国人に向けられるようになっていったのである。

一九〇一年には、オーストラリア連邦が成立した。新生オーストラリアは、白人労働者にとっての

敵となる、安価な労働者を排斥する目的で、「有色人種」を排斥する白豪主義を移民政策とした。中国人労働者との頻発する軋轢や衝突を背景として、移民制限法を議会で通過させたものであった。オーストラリアは、イギリスとのつながりを維持し、「白い」オーストラリアであろうとする強い意識をもっており、それが彼らを強く団結させることにもなっていた。この移民制限法は、有色人種に対して、外国語の書き取り試験を課すことによつて、望まない移民を排除するシステムで、一九五八年まで続けられた制度であつた（藤川、一九九〇年）。

このように、正式にオーストラリア国家としての歴史を刻むことになつた始まりに、「白豪主義」という、強い白人アイデンティティを打ち出すことになつた背景には、中国をはじめとするアジアと、南太平洋からの移民に対する強い反発があつたのであり、オーストラリアの歴史をみるとその始まりから、アジア太平洋という要素の影響が大きかつたことがわかる。

3 オーストラリアの対外協力

一九一四年には、第一次世界大戦が終結し、ドイツが敗北した結果、ニューギニア島北部がオーストラリアの国際連盟委任統治領となつた。¹⁾これは、オーストラリアにとつて初めての正式の在外領であり、一九一七年には太平洋局が設置された。実際のところ、連邦成立までは、オーストラリアは独立国ではなく、外交も含めてイギリスが担い、アジア太平洋を治めていた。そして、この時期以降、アジア太平洋地域におけるイギリスの力は後退していくことになる。

オーストラリアの本格的な対外援助は、第二次世界大戦後の一九五〇年代から始められた。一九五〇年に、英連邦外相会議が開かれ「コロンボ計画」が発表された。これは、戦後植民地から独立した開発途上国援助のために、経済社会開発と生活水準向上を目指しての援助計画であった。例えば、オーストラリアは東南アジアの共産化を防ぐ目的で、インドネシアから大量の留学生を招へいする等、この地域への本格的な支援を展開している。アジア地域の政治的、経済的安定が自国の安全保障に重要であることは明らかであり、さらに弱まるイギリスの影響力のもと、オーストラリアがイギリスの肩代わりとして援助を拡大することになった（小林、二〇〇五年）。

一方、太平洋の島嶼諸国は、オーストラリアにとっては、いわば身内の国家群であった。アメリカ信託統治領であったミクロネシア三国、フランス領のニューカレドニアと仏領ポリネシア以外の域内国家は、全て英連邦の国々であった。そのため、もともとイギリスを通じて、オーストラリアとは経済的、社会的、政治的関係が強かったのであり、それがオーストラリアに受け継がれることになった。たとえば、ナウル、キリバス、ツバルは、オーストラリアドルを通貨とし、ウエストバック銀行、ANZ銀行といった、オーストラリアの主要銀行が、域内金融業務を担っていた。また、島嶼国政府の専門家、技術者、アドバイザー、裁判官、大学教授員などや、航空、海運、通信などの主要な民間会社の幹部にも、オーストラリア人が多く派遣された。学校教育システムや、その他の国家制度にも大きな影響を与えてきたのである。この傾向は、のちも継続していった。

このように、第二次世界大戦後の世界地図の中で、オーストラリアはアジア太平洋地域の要としての積極的役割が求められることになっていったのであり、このことはオーストラリアの国際的なプレゼンスの問題に直結していた。

4 多文化主義国家への変貌

第二次大戦後のオーストラリアでは、国力の回復が急務であった。人口増加二%が目標として設定され、移民増加計画がたてられた。しかし、ヨーロッパ各国もこの戦争では戦場となった国も多く、それぞれに復興が必要な状況であり、オーストラリアに移民を送り出す余裕はなかった。その結果、オーストラリアは移民受け入れ国の範囲を次第に広げてゆくことになった。当初は、東ヨーロッパ、そして南ヨーロッパ、さらにアジア地域と、多くの地域からの移民を受け入れるようになっていった。オーストラリアの移民政策は緩やかに変化していった。

また、先にもふれたように世界の情勢にも変化があった。第二次世界大戦をへて、各植民地は独立していった。こうして、旧宗主国はその利権を手放してゆくことになり、イギリスも同様であった。イギリスのアジア太平洋地域への政治的影響力は減退し、オーストラリアはイギリスの後ろ盾なしに、地域の国々との関係を構築する必要が生まれた。

このような複数の社会的条件を背景として、言語テストによる移民制限は廃止され、一九五九年には有色人種の市民権獲得を許可した。こうして、オーストラリアの白豪主義は終焉をむかえた。一九六四年には、移民省同化局の名称は、統合局へ変更された。そして、一九七〇年代にはいるころには、ウィットラム労働党政権のもと、国の移民の受け入れ方針は、多文化主義へと大きく舵を切ることになったのである（関根、一九八八年）。

多文化主義オーストラリアは、多様な文化的背景を持つ人々の異なる文化を維持、尊重するための

政策を積極的に展開していった。公式文書の多言語での印刷、公的な通訳サービス、各国語でのテレビ、ラジオのサービスに特化したテレビラジオ局の設立、各国語の新聞などが推進された。学校教育においても子供たちの異なる文化背景を積極的に維持させる方策が講じられた。その一方で、主流社会の子どもたちに多文化的状況への理解を広げることも同時に行われていった(窪田、一九九三年)。

そのなかでも、オーストラリアのアジア太平洋地域への態度を象徴していたといえるのが、小中学校での第二外国語教育であった。一九八〇年代、多くの州で、それまでのドイツ語、フランス語にかわり、日本語、インドネシア語、中国語が選択的に教育されたのである。地理的により近く重要性の高い国々の言葉を学び理解を深めよう、という動きであった。異なる多様な民族文化の伝統を重視し、多様性をみとめ、尊重する多文化の国へと変貌しようとしていたことを象徴的に示すものといえる。

そして対外援助政策も、この国の目指す「国のかたち」が多文化的なものにかかわるとともに、変化してきた。それまで、イギリスとの紐帯をなによりも重視し、「白い」オーストラリアであろうとしてきたオーストラリアは、アジア太平洋地域にある国として大きく変貌した。一九七一年には、OECD(経済協力開発機構)に参加し、包括的地域組織の理念を推進するようになっていく。一九七八年に、大平首相が「環太平洋連帯構想」を提唱、フレージャー豪首相の賛同を得た。これにより、一九八〇年九月に太平洋経済協力会議が設立され、これを土台として、ホーク豪首相が、一九八九年にAPEC、アジア太平洋経済機構(Asia Pacific Economic Cooperation)を提唱し、発足させた(斎藤、二〇〇九年)。これは、ASEAN(東南アジア諸国連合)の六カ国に加えて、日本、アメリカ、カナダ、韓国、オーストラリア、ニュージーランドからなる一二カ国で発足されたものである。当初オーストラリアがこの組織を主導したことに、奇異の観をもつ人々も多かった。当時、アジアの各国が

らはオーストラリアは地域の一員とは見られていたなかつたことを意味している。

しかしその後、オーストラリアの継続的な関与もあって、APEC参加国は、二一カ国に増加し、アジア太平洋地域の経済連合組織として年一回の首相、外相、経済担当相による各閣僚級会議を開催している。アジア太平洋地域の重要な経済連携の組織として、地域協力によって、世界貿易機関（WTO）のもと、域内の貿易、投資の自由化、自由貿易体制の維持、発展を目的として重要な役割を果たすようになってきた（斎藤、前掲書）。

また、二〇〇八年には、ラッド首相が、アジア太平洋共同体（Asia-Pacific Community）構想を発表するなど、オーストラリアが、この地域での影響力を持ち続け、かつアジア太平洋地域の国としてのアイデンティティを共有するようになっていくことを示しているといえるだろう。

5 オーストラリア国内と援助政策

多文化主義時代に入るころからの、オーストラリアの対外援助政策は、国内外の状況の変化とともにどのように変わってきたのであろうか。

一九七〇年代から一九八五年までの時期には、国内では、ウィットラム労働党政権のもと、大きく政治の方向性が変わり、労働者、先住民保護、多様性重視の方向性がはつきりとみられるようになっていった時期である。対外援助についてはしかし、植民地時代の自治政府の援助の在り方が、継続的にそのまま引き継がれていた。つまり、委任統治領であったニューギニアには財政援助が集中的に行

われていた。オーストラリアのイニシアティブで、南太平洋フォーラム(SPF: South Pacific Forum)が設立され、地域の経済開発に尽力していた。この南太平洋フォーラムは、アメリカ、イギリス、フランス、オーストラリア、ニュージーランドによってつくられた組織であったが、オーストラリアの拠出する分担金もつとも多く、太平洋諸島国家への責任を自認にしていたことがわかる(小林、二〇〇五年)。

その後、オーストラリアでは労働党政権が一九九六年まで続く。ホーク首相、キーリング首相のもと、労働者の保護、福祉の充実とともに、多文化主義、先住民権利回復などが強く推進された時期であった。この一九八五年から一九九七年までの時期の対外援助では、ODA事業が拡大され、本格的な援助事業が展開されはじめた。下院の委員会では、援助事業の見直し作業も行われた。一九八五年にジャクソン報告書とよばれる、海外援助に関する勧告書が提出された。そこでは、よりバランスのとれた援助、太平洋島嶼関係の重視、途上国開発貢献、国際社会全体への広い貢献が進言された。当時のオーストラリアは、多文化主義を強く推進していた時期に当たり、太平洋、そしてアジアとの関係を強めようとの意図がはっきり見られる。対外援助の方針には、多文化的オーストラリアを目指す政策が反映されていたといえるだろう。この時期、国内的には先住民であるアボリジニへの政策も大きく変わる。労働党政権は、オーストラリアの先住民であるアボリジニの土地権を北部準州において認め、その権利回復に向けて動き出した(窪田、二〇一四年)。移民問題だけでなく、異なる文化的背景の集団への寛容さが際立った時期といえるだろう。

一九九六年には久しぶりに自由党が政権につき、二〇〇七年までの長期政権を握る。この間、首相のハワードは、復古主義的ともよべる方針を次々と打ち出した。移民についても、先住民にかかわっ

でもそうであった。一方で、一九九七年～二〇〇一年の対外援助については、「シモンズ勧告」（一九九七年）という、海外援助事業についての報告書が提出された。そこでは、援助予算の複数年度化、基金の設立、他国との連携と協調などが進言され、一九八五年以降行われてきたオーストラリアの対外援助が、理想主義と人道主義に偏っていたことが批判的に検討された。この時期、オーストラリアでは多文化主義への批判も表面化していた。そのような国内の社会状況を反映する内容であったといえる。この流れは現在につながっており、経済的負担を背景として援助と介入を同時に行うという援助への姿勢がみて取れる。

6 さらなる変化へ

オーストラリアは、多文化主義をとるようになったものの、一九九〇年代に入るとその体制への批判もあらわれ、回顧主義的な移民政策が表面化するなど、バックラッシュの時期を経験してきた。共和制移行についての国民投票の否決や、歴史観の見直しなど、がそれを象徴している。

しかし、オーストラリアが白豪主義の時代に戻ることはありえないだろうし、これからの世界情勢の中で、オーストラリアにとって、アジア太平洋地域との関係はさらに重要性は高まっている。一つには、アジア地域の経済的興隆がある。資源国であるオーストラリアにとって、中国、インドをはじめとする新興アジア各国は、重要な貿易パートナーとなってきた。それは、APECでの議論、そしてこれを通じて模索されている、TPPの締結拡大への動きにむけた交渉もあり、地域間関係は、

新たな時代に入ったといえる。

一方、太平洋地域の島嶼国各国は、ニュージールランドを除いて経済的パートナーになりうる力を経済力を持つ国はほとんどないものの、オーストラリアにとってこの地域の政治的安定は重要である。ニューギニアでのブーゲンビル問題の後遺症や、ソロモン諸島での民族対立など、紛争につながる可能性があることに對して、安定的な経済発展をにらみ、経済協力が続けられている。この地域についても新たな関係が生まれているといえるだろう。

さて、二〇〇八年頃からAPECを中心に、繰り返し「アジア共同体」という構想があらわれている。確かに経済的有用性が見込める計画となる可能性もあるだろう。しかし、日本の植民地統治とその他の関係をふくめ、歴史における様々な負の遺産、複雑に絡み合った歴史認識の違い、領土問題など、この地域は、とても簡単に解決できることはない問題を抱えており、たとえ現在のように冷え込んだ国際関係が解決されたとしても、その実現には多くの困難がともなうと思われる。しかし、ここにオーストラリアという全く異なる立場のエージェントが入ることによってプラスの要因を考えるのかもしれない。オーストラリアが入ることで東アジア、またはアジアのみでの関係性ではなく、地勢的に異なるダイナミズムが生まれる。そこには、日本のみが植民地統治の主体ではなく、経済、文化的にも異なったバランスがあらわれる。新たな実現の可能性をみることもできるようなにも思われるのである。

注

(1) 一九四九年にはニューギニアの南東部と北東部が統合されパプアニューギニアとなり、西部は一九六二

年までオランダ領、その後インドネシアに併合され、現在に至っている。

(2) オーストラリアの先住民アボリジニは、入植以降、迫害の歴史を経験してきた。一九六七年に行われた国民投票によって、ようやく憲法の対象とされ、平等な市民権を手にした。アボリジニの土地権は、一九六〇年代初めから社会問題となってきた。労働党は、アボリジニ土地権を選挙の争点の一つとしてあげ、その政権のもと一九七二年に、はじめて北部準州においてアボリジニ土地権法が成立した。

引用文献

小林泉「オーストラリアの対外政策」『豪州の対太平洋島嶼国政策』太平洋諸島地域研究所、二〇〇五年。

齋藤憲司「共和制移行論議——オーストラリアのモデル」二〇〇九年。

(<http://www.ndl.go.jp/jp/diet/publication/document/2009/200885/12.pdf>)

関根政美『マルチカルチュラル・オーストラリア——多文化社会オーストラリアの社会変動』成文堂、一九八九年。

藤川隆男『オーストラリア歴史の旅』朝日選書、一九九〇年。

Robert Ho, 1990 Multiculturalism in Australia- Survey attitudes, *Human Relations*, Vol. 43, no.3: 259-272.

窪田幸子「多文化主義とアボリジニ」石川栄吉監修、清水昭俊・吉岡政徳編『オセアニア3 近代に生きる』

東京大学出版会、一九九三年、九九—一二三頁。

窪田幸子「オーストラリア・ナショナリズムの変化と先住民」杉本良男編『国立民族学博物館論集②キリスト教文明とナショナリズム——人類学的比較研究』国立民族学博物館、二〇一四年、三五—一三六九頁。

(窪田幸子)